

広報ふじみ令和2年7月 No. 604

変わらないもの

「新しい生活様式」など、新型コロナウイルス感染症の影響により、変化することが多い昨今ですが、井戸尻公園の古代蓮は、変わらず美しい姿を見せてくれます。

人口減少に歯止めを

全国的に進む人口減少は、今後も加速度的に進むと予想され、経済や社会の大きな重荷となっています。

富士見町では、人口減少を緩和する施策を定めた「第1期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が昨年度で終了したことから、前戦略を引き継ぐ「第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定しました。

「第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、町の最上位計画である【第5次富士見町総合計画】に記載されている政策のうち、「人口減少に歯止めをかける政策」「人口減少しても住み続けることができる地域をつくる政策」について記載しています。策定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

第2期 富士見町

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

富士見町の人口 — 現状と目標 —

平成27年（2015年）に実施された国勢調査によると、富士見町の人口は14,493人です。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままの状況で推移した場合、富士見町は今後30年間で約5千人の人口が減少し、総人口1万人を割る見込みとなっています。単純計算で1年あたり約167人の減少です。

2045年には高齢化率も50%を超え、社会的な生活機能の維持が困難になることが予想されます。

この状況を踏まえ、総合戦略では4つの「基本目標」のもと、施策ごとに細かく成果目標を定め、より実行性を高めています。

本戦略の実施により、1年あたりの減少数を150人に留め、2045年時点で1万人を維持する水準で人口減少を抑制することを目指します。

また、全国的・世界的な視点としてSDGs（エスディージーズ）※を盛り込み、本戦略

においても、「誰一人取り残さない持続可能な社会」づくりに取り組みます。

第2期総合戦略の基本方針

人口減少に歯止めをかけるために

1. 若者が住みはじめたいまちをつくります
2. 地域資源を活用し、働く場の創出を進めます
3. 地域の魅力を活かし、関係人口を増加させ、地域のファンをつくります

人口が減少しても住み続けられる地域をつくるために

4. 地域を牽引する人材を獲得し、協創を生み出します
5. 高齢化が進んでも、いきいきと地域で暮らせるまちをつくります

基本目標1 地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出

産業振興によって地域に働く場を創出し、新たな人口の獲得・人口流出防止につなげます。さらに、域外から資金を獲得できる産業を振興し、強い産業構造をつくります。

実績値

- 町内民営事業所の従業者数：7,570人/年
- 新規就農者の人数：51人
- 農業による経済効果：54億円/年
- 製造品出荷額等：6,988,642万円/年

目標値（令和6年）

- 町内民営事業所の従業者数：7,600人/年
- 新規就農者の人数：61人
- 農業による経済効果：57億円/年
- 製造品出荷額等：7,600,000万円/年

基本目標2 まちの魅力による新たな人の流れの創出

観光産業の充実や地域資源の活用によって新たな人の流れを生み出します。

また、地域の魅力を町内外に発信し、移住・定住につなげるためのファンを獲得します。

実績値

- 観光人口：78万人/年
- 外国人宿泊者数：60人/年
- 移住者数：11人/年

目標値（令和6年）

- 観光人口：86 万人/年
- 外国人宿泊者数：70 人/年
- 移住者数：17 人/年

基本目標3 子育て・教育支援の充実

人口の自然減に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育てに対する支援を行います。
富士見町の強みであるきめ細やかな教育を継続し、子ども達が充実した教育が受けられるようにします。

実績値

- 合計特殊出生率：1.47
- 年少人口（15歳未満人口）：1,803人/年
- 家庭教育相談員活動時間：3,500時間/年

目標値（令和6年）

- 合計特殊出生率：1.5
- 年少人口（15歳未満人口）：1,480人/年
- 家庭教育相談員活動時間：4,000時間/年

基本目標4 住み続けられる地域づくり

高齢者が増えても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、各ライフステージに応じた住んでみたくなる、住み続けられるまちをつくります。

実績値

- 高齢化率：33.7%/年
- 同窓会支援事業活用団体：0件/年
- 災害ボランティアコーディネーター養成人数：19人/年

目標値（令和6年）

- 高齢化率：38.0%/年
- 同窓会支援事業活用団体：50件/年
- 災害ボランティアコーディネーター養成人数：39人/年（全地区に1名）

持続可能な開発目標SDGs（エスディージーズ）の達成に取り組みます

※SDGsとは

2015年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略称。2030年を期限として17の目標を掲げています。

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】 62-9332

富士見町開発公社・パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

1 パノラマリゾートの状況 ～暖冬と新型コロナウイルスによる影響が大きく響きました～

グリーンシーズン

山野草公園では、春から夏、様々な山野草の移り咲きを楽しみ、秋は早朝の雲海やナイトゴンドラでの星空観察が楽しめます。

初心者でも気軽に楽しめる「お手軽ハイキングと入笠山トレッキング」のほか、スズランの群生をはじめとした「花の宝庫」が広く認知されてきました。ゴールデンウィークが10連休になったことや、5月から開催された「星野富弘 花の詩画展」を目的とした来場者も多く、順調なスタートを切ることができました。マウンテンバイクコースの運営では、各種大会が開催され、ファミリー層や一般バイカーの参加により盛り上がりを見せることができました。しかし、梅雨明けの遅れや10月には大型台風等の天候の影響により、来場者数は昨年並みに留まりました。

スノーシーズン

スキー・スノーボードだけでなく、キッズパークも大人気。
入笠山は、雪山でのスノーシュートレッキングで賑わいます。

記録的な暖冬の影響と雪不足により、県内でも部分滑走や営業日の縮小等の対応をとるスキー場がある中、人工降雪機による安定的な造雪作業が進み、12月7日には予定どおり上部1キロコースをオープンさせることができました。全面滑走は昨年比13日遅れとなったものの、シーズン前半の来場者数は順調に推移しました。しかし、自然降雪が少なかったためにトレッキングの利用者が伸び悩んだことと、2月に入り新型コロナウイルス感染症の影響により来場者が減少し、3月には休校措置による団体のキャンセルも重なりましたが、年間を通じた積極的な営業活動により来場者数は前年比96%で食い止めることができました。

2 平成31年度（令和元年度）富士見町開発公社の決算状況

富士見町開発公社は、パノラマリゾートの他にも川崎市少年自然の家、多摩市少年自然の家、戸田市少年自然の家それぞれの指定管理を受託し、事業を行っています。

また、本社事業として丸山墓地の指定管理も受託しており、適正な維持管理に努めています。

す。

施設管理事業では、各施設ともそれぞれの自治体の要請に沿って、安全、安心の事業運営に努めました。指定管理事業の基幹である自然体験活動については、四季を通じた様々な活動から自然について総合的な学習ができる環境を提供し、子ども達の「健やかな身体」「豊かな心」を醸成するよう、それぞれの自治体の付託に応えました。3月には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用人数が大幅に減少したものの、3施設全体としては前年度比95%で食い止めることができました。

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

令和元年度 富士見メガソーラー株式会社から富士見町への収入報告

5月11日の富士見メガソーラー株式会社（FMK）の取締役会および5月18日の株主総会で、令和元年度決算の報告がされ承認されました。

【参考】

- 平成30年度に対して、実績発電量 92.19%
- 計画発電量に対して、発電量計画比 119.7%

令和元年度の売上が減少した理由について

令和元年度の売上が平成30年度に比べ1,034万円減額となっていますが、これは天候不順による発電量の減少（52%減）に加え、令和2年2月末のケーブル盗難によって、一カ月弱の発電機会を失ったこと（48%減）によるものです。

このため、町への入金も569万円減少しました。なお、被害を受けたケーブルの復旧費用は保険によりまかなわれました。

【問い合わせ先】富士見メガソーラー株式会社

【電話番号】75-1606

町営住宅入居者募集

住宅の概要（募集戸数：2戸）

住宅名：一ツ藪公営住宅 2号・3号

構造等：簡易耐火平屋建 昭和56年度建築

規格：3DKY

家賃：12,300円～24,200円

所在地等：富士見町富士見3250-1 富士見高校より西へ約500m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室

【募集期間】7月1日（水）～7月14日（火）

【申込方法】町総務課 管財係に備え付けまたは町のホームページ

(<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) 内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】7月15日（水）午前10時～

【会場】役場3階 図書室

【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族があること

③公営住宅法による月収が既定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障害者世帯等：214,000円

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（ほかの公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではないこと

【申し込み・お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

固定資産税の手続き等について

●固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、富士見町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

○固定資産の定義

土地：

- 宅地・田・畑・山林・原野・雑種地など

家屋：

- 基礎等があり土地に定着しているもの

- 屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの
- 居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの

償却資産：

- 事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

○税額の算出方法……固定資産の課税標準額×1.4%（税率）＝固定資産税額

○免税点……町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地：30万円

家屋：20万円

償却資産：150万円

●固定資産税の主な届出、申請等について

固定資産税に関して令和2年中に次のような事由が発生した場合には、令和3年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページ (<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) からダウンロードできますので、ご利用ください。

【No.】届出書等の名称

- 提出する主な事由

【No.1】相続人代表者指定（変更）届出書

- 固定資産の所有者が亡くなったとき（※）

【No.2】現所有者

- 申告書固定資産の所有者が亡くなったとき（※）

【No.3】町税減免申請書

- 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

【No.4】新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

- 新築住宅の減額を受けるとき

【No.5】認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

- 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

【No.6】住宅用地適用（異動）申告書

- 新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

【No.7】納税管理人（変更）申告書

- 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

【No. 8】納税管理人（変更）承認申請書

- 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき

【No. 9】未登記家屋所有者変更届出書

- 登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき

【No. 10】家屋滅失届出書

- 家屋の一部または全部を解体・除却したとき

【No. 11】土地現況地目・家屋用途変更届

- 土地・家屋の利用状況が変更となったとき

【No. 12】償却資産申告書

- 毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

※「相続人代表者指定（変更）届出書」「現所有者申告書」の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。町外で死亡届を提出した場合は、財務課 資産税係までご連絡ください。

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-9124

年金だより

国民年金保険料の納付猶予・免除制度があります

■ 学生対象 国民年金保険料の特例申請で支払いが猶予されます

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失等によって所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料学生納付特例申請ができます。本人申告の所得見込額を用いた簡単な手続きにより申請できますので、希望される方は申請書をご郵送ください。

【対象者】（以下の要件をどちらも満たす方）

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響によって業務が失われた等により収入が減少した学生
- 令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が学生納付特例基準相当になることが見込まれる学生

【対象期間】

- 令和元年度分…令和2年2月分から令和2年3月分まで

- 令和2年度分…令和2年4月分から令和3年3月分まで

【申請手続きに必要なもの】

- 国民年金保険料学生納付特例申請書
- 学生証のコピー
- 印鑑
- 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

申請書、申立書は日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）または岡谷年金事務所へご提出ください。

■ 納付が困難な方に 国民年金保険料が免除・納付猶予される制度があります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができない場合がありますので、お早めに申請してください。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。申請は原則として毎年度必要です。また、申請時点から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請ができます。（すでに納付済の月を除く）

ご希望の方は、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）または岡谷年金事務所でご申請してください。

申請手続きに必要なもの

- 年金手帳またはマイナンバーカード
（通知カードのみの場合は、本人確認が必要なため、運転免許証等も持参してください）
- 印鑑
- 失業を理由とするときは、失業したことを確認できる公的機関の証明の写し
（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票 など）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください

富士見町役場 住民福祉課 国保年金係
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777

岡谷年金事務所

〒394-8665 長野県岡谷市中央町1丁目8-7

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

国民健康保険料の料率を改定します

■ 国民健康保険の加入状況（町民の23%が加入）

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者（被保険者）が保険料を負担し合い、お互いに助け合う制度です。国民皆保険の基盤となる国保を将来にわたって健全に維持するために、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など、制度の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入しており、富士見町では、町民の約23%の方が加入しています。

■ 医療費の状況

国保加入者は年齢構成が高く、医療需要の増大や高額薬剤・医療技術の高度化などにより、全国的に一人当たり医療費は増加傾向にあります。

町では、一人当たり医療費の年平均額は平成26年度をピークに減少傾向に転じていましたが、令和元年度は対前年比3.3%増の337,399円（速報値）となり、平成26年度のピーク時より21,235円増、平成20年からでは過去最大の医療費となりました。

主な要因は、一般被保険者の前期高齢者（65～74歳）の医療費が、7.92%増加しており、その内70歳以上の医療費が8.12%増加したことによるものです。

■ 国保財政の状況

全国的にも一人当たり保険給付費が年々増加する中で、富士見町の国保財政は、医療費の伸びや前年の所得を反映させながら、毎年保険料率の改正を行うことで収支の均衡を図ってきました。

平成30年度から、市町村とともに都道府県も財政運営の責任主体となったことにより、長野県から示される事業費納付金を納付するために、令和元年度は繰越金より約4,196万円を投入し、保険料の値上げ幅の抑制を行ったことにより、単年度収支では約3,000万円の赤字

となりました。

■ 令和2年度からの国民健康保険制度

令和2年度、長野県へ納める富士見町の国保事業費納付金額は 364,380,203円となり、前年に比べて13.17%、55,220,270円の減額となりました。国保の被保険者数は、令和元年度当初と年度末では111人減少しており、ここ数年で被保険者数は激減しています。

令和2年度の事業費納付金が減額した主な理由としては、前期高齢者交付金の見込みが昨年と比較して大幅に増加したことや、平成30年度決算繰越金等を納付金総額の減算に活用したためです。後期分・介護分は、国保の被保険者数が減少していることや、高齢化（対象者の増加）および報酬改定に伴う医療費・介護費の増加により、後期支援金、介護納付金の総額は減少しているものの、一人当たり納付金は増加しています。

この結果を踏まえ、令和2年度の富士見町国民健康保険料率を改定します。

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

国保だより

安心して医療を受けられる制度をめざして

■ 令和2年度の一人当たり保険料は109,642円(前年度から据置き)

令和2年度長野県が示す国保事業費納付金額：364,380,203円

この納付金額を納付するため、国保加入者3,330人、2,089世帯のうち、保険料の軽減措置（基盤安定）、県交付金等を考慮し、令和元年度国民健康保険繰越金のうち、7,836,000円を投入することで、一人当たりの保険料は、109,642円（前年度据置き）となります。また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等割額を7割、5割、2割 軽減する措置がされます。

平成30年度から、町では長野県内の保険料水準の統一に向け、保険料の算定方式について、応能分【所得割・資産割】の資産割を段階的に毎年2%ずつ削減し、その2%分を所得割へ増加させることで、被保険者に急激な影響を生じさせないよう配慮しながら3方式へ移行しています。

また、令和2年度末に長野県より「ロードマップ」（保険料統一の時期）が示された後は、統一に向けた調整を図っていきます。

※富士見町の一人当たり保険料の算定方法

①医療給付分

②後期高齢者支援金分

③介護納付金分「40歳～64歳」

①と②については、年度当初全調定額（一般）÷年度当初①、②の国保加入者数

③については、年度当初全調定額（一般）÷年度当初③の国保加入者数 の合計

■ 納入通知書を7月中旬に発送します

通知は年2回、4月と7月に世帯主あてに送付します

【4月に送付する通知】……仮徴収（暫定期分）4月・5月・6月分

この期間は前年の所得が確定していないため、前年度の保険料をもとに暫定的な保険料で納めていただきます。

【7月中旬に送付する通知】……本徴収（本算定分）7月から翌年3月までの分

1年分の保険料が確定するため、6月分までに納めていただいた仮徴収分を差し引き、残りの分を9回に分けて納めていただきます。

日頃から健康増進に心がけ、医療費を削減しましょう

以下の5点を心がけましょう

①重複受診をやめましょう

- 同じ病気で別の医療機関を利用すると医療費が高額になります。また、処置・投薬などで体にも負担がかかります。

②時間外受診をやめましょう

- 緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。

③かかりつけ医をもちましょう

- 既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。

④ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。

⑤健康診断を受けましょう

- 病気は自覚症状がなく進行することも少なくありません。健康診断は、年に1回受診しましょう。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方へ

国民健康保険・後期高齢者医療保険のお知らせ

世帯の主たる生計維持者の方が、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、一定の要件を満たしている方は、申請により国民健康保険・後期高齢者医療保

除の保険料が減免される制度があります。

減免対象者

○死亡または重篤な傷病を負った場合

【要件】世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った世帯

【減免額】 保険料全額免除

○収入が減少した場合

【要件】新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少、または減少が見込まれ、以下のすべての要件を満たす方、およびその世帯

- 事業・給与・不動産または山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである
- 前年所得の合計額が1,000万円以下である
- 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下である

【減免額】 $A \times B \div C \times \text{減免割合}$

A : 世帯の被保険者全員について算定した保険料額

B : 減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C : 被保険者の属する世帯の、主たる生計維持者および世帯に属する全ての被保険者の前年所得の合計額

前年の合計所得：減免割合

300万円以下：対象保険料の全額

400万円以下：10分の8

550万円以下：10分の6

750万円以下：10分の4

1,000万円以下：10分の2

※事業の廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額に関わらず、全額免除になります。

※非自発的失業者の保険料軽減制度の対象となるものについては、非自発的失業者の保険料軽減制度による減額が適用されます。

減免対象となる保険料

- ・ 令和元年度：2月分と3月分（特別徴収の場合は2月徴収分）
- ・ 令和2年度：全期間

【申し込み・お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

新型コロナウイルス感染症に係る「傷病手当金」制度があります

富士見町国民健康保険に加入している方が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われた場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

支給を受けるためには申請が必要です。申請する場合は、必ず事前にお電話でお問い合わせください。

【対象者】 次のすべてに該当する方

1. 富士見町国民健康保険の加入者であること
2. 給与等の支払いを受ける「被用者」であること
3. 新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより、
（ア）療養のために仕事を休んでいること
4. 仕事を休んでいる間、就業先からの給与などの支給が一部、または全部がないこと

【支給期間】 療養のために仕事を休んだ期間のうち、就労を予定していた日

※仕事を休んだ日から起算して3日を経過した日（4日目）から適用します

【支給額】 $(\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計} \div \text{就労日数}) \times 2/3 \times \text{就労を予定していた日数}$

【適用期間】 令和2年1月1日から9月30日までの期間で、療養のために仕事を休んだ期間

※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6カ月まで

【申請方法】 事前に住民福祉課 国保年金係（【電話番号】 62-9111）へお問い合わせください。

※申請書は町ホームページ (<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) からダウンロードできます。

ここに注意！

給与の支払いを受ける「被用者」が対象です

※個人経営者などの事業主の方は支給対象となりません

● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください ●

富士見町役場 住民福祉課 国保年金係

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777

【申し込み・お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

子宮頸がん検診のお知らせ

子宮頸がん検診を以下のとおり実施しますので、申し込みをされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される場合は、受診希望日前日までにお申し込みください。

【対象者】20～79歳（昭和16年4月2日～平成13年4月1日生まれ）の女性で、富士見・乙事・立沢・広原地区の方

※妊娠中の方は受診しないでください。

【日 程】

7月14日（火）

7月17日（金）

7月20日（月）

【会場】

町民センター

【受付時間】

午後1時～1時30分

【日 程】

8月4日（火）

8月6日（木）

【会場】

保健センター

【受付時間】

午後1時～1時30分

【日 程】

8月17日（月）

【会場】

町民センター

【受付時間】

午後1時～1時30分

【検診一部負担金】 1,000円（検診当日にお持ちください）

検診一部負担金が免除される方（無料の方）

- ① 70歳以上の方（昭和26年4月1日以前に生まれた方）
（年齢で判断しますので申請は必要ありません）
- ② 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ③ 生活保護法（昭和25年法律144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
- ④ 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方
（②～④の方は、申請により一部負担金が免除されますので、前日までに保健センターで免除申請の手続きをしてください。）

【申し込み・お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

宝くじの売り上げの一部は『地域のコミュニティ活動』に活用されています

7月14日（火）から8月14日（金）までサマージャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

サマージャンボ宝くじ

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！』

【内容】

1等 5億円×21本

前後賞各 1億円×42本

※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合

(財) 自治総合センター及び(公財) 長野県市町村振興協会の助成事業(令和元年度 町内実績)

【整備された備品】

会議用イス、イス専用台車、テーブル 等

【お問合せ先】(公財) 長野県市町村振興協会

【電話番号】 026-234-3611

守りたいものを、守れる人に。 陸海空自衛官を募集します

令和2年度の自衛官等の募集受付が始まります。(7月以降分)

【募集種目】

航空学生

【特徴】

航空・海上自衛隊の航空機パイロットを養成

【資格】

航空：高卒(見込含)21歳未満の者

海上：高卒(見込含)23歳未満の者

【受付期間】

7月1日～9月10日

【試験日】

1次 9月22日

2次 10月17日～22日

3次(空)11月14日～12月17日

(海)11月20日～12月16日

【募集種目】

一般曹候補生

【特徴】

陸海空自衛隊の曹となる自衛官を養成

【資格】

18歳以上、33歳未満の者

【受付期間】

第2回

7月1日～9月10日

【試験日】

1次 9月18日～20日 内1日

2次 10月9日～14日 内1日

【募集種目】

自衛官候補生

【特徴】

任期を定めた自衛官で技能訓練などが中心

【資格】

18歳以上、33歳未満の者

【受付期間】

年間を通じて募集

【試験日】

受付時にお知らせします。

防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生および同看護学科学生は7月1日から受付が行われ、陸上自衛隊高等工科学校生徒は11月1日から受付が行われます。

【お問合せ先】 自衛隊茅野地域事務所

【電話番号】 82-6785

【URL】 <http://www.mod.go.jp/pco/nagano/>

信州富士見高原 四季の味かさねお中元パックのご案内

富士見高原の気候風土と歴史文化が育んだ“信州富士見高原オリジナル特産品パック”「四季の味かさね」お中元パックを、今年もご用意しました。

このパックは、原材料を富士見町で収穫されるもの、富士見町で製造される良品にこだわり、富士見町特産品事業推進協議会等の皆さまのご協力により企画されたものです。お土産に、また遠方の方へのご贈答に、厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。お中元パックの商品内容は以下取扱店の店頭、または町ホームページ (<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) をご覧ください。

【注文受付期間】7月10日（金）～8月23日（日）

【協力】 富士見町特産品事業推進協議会事務局 富士見町観光協会 ☎62-5757

【取扱店・発送元】 あぐりモールふじみ A・コープ ファーマーズ富士見店サービスカウンター

【お問合せ先】 あぐりモールふじみ A・コープ ファーマーズ富士見店サービスカウンター

【電話番号】 62-2090

第175号

富士見町教育委員会だより 第175号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和2年度 乳幼児家庭教育学級

☆NP「Nobody's Perfect」講座☆【受講者募集】

「完璧な親も、完璧な子どももない。私たちにできるのは、最善を尽くすこと」という理念に基づいた、カナダ生まれの親支援プログラムが『ノーバディーズ パーフェクト』です。

「子育てでイライラするのは私だけ…」「こどものしつけが難しい…」「パパは仕事が忙しくて育児に参加してくれない…」等々、子育ての悩みは様々。 みんなで課題を出し合い毎回テーマにそって話し合いながら進めていきます。

進行役のファシリテーターが寄り添うのでお話が苦手な方でも安心して参加できます。気軽に話せる仲間づくりをしましょう！

【開催日】

1. 9月 9日（水）
2. 9月16日（水）
3. 9月24日（木）
4. 10月 1日（木）
5. 10月 9日（金）
6. 10月16日（金）
7. 10月23日（金）

【時間】

午前9時45分～11時45分

【場所】

コミュニティ・プラザ2階 実習室

【進行・講師】

1～5・7回目：NPファシリテーター 佐久 近子

6回目：教育委員 鈴木 清

* 6回目10/16（金）は公開講座です。ペーパークラフトでグリーティングカードを作ります。

どなたでも参加できますが、事前にお申し込みください。

【対象】 0～6歳までの未就学乳幼児を持つ保護者の方 12名程度

【集合時間】 託児の都合上、午前9時15分にはお集まりください。

【申込期限】 8月7日（金）まで

【申込先】 子ども課 子ども支援係（2階①番窓口）または【電話番号】 62-9237

令和2年7月1日発行

富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【URL】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

7月定例教育委員会

7月9日（木）

午前9時30分～

役場2階 教育長応接室

傍聴歓迎

ひとり親世帯臨時特別給付金（富士見町独自給付金）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯の方に給付金を支給します。

対象になる要件を下のフローチャートでご確認ください。なお、支給額は児童1人につき30,000円です。

所得が基準額以上のため児童扶養手当の支給が全停止の方

【はい】

- 令和2年中の所得見込額が支給制限限度額未満の方（※例参照）

【はい】

申請が必要になるため、下記までご連絡下さい

【いいえ】

対象外

【いいえ】

申請は不要です。児童扶養手当で指定している口座に振り込みます

例：会社勤めの方で1月～4月の1ヵ月あたりの給料が10万円になってしまった。子どもは2人の場合。

100,000円×12ヵ月 - 650,000円（給与所得控除）=550,000円（所得）

扶養親族2人の場合の支給制限限度額 1,250,000円

1,250,000円 > 550,000円のため3万円支給

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 6 2 - 9 2 3 7

くらしの情報

お知らせ

夏の交通安全やまびこ運動

長野県では交通事故防止を徹底するため、「夏の交通安全やまびこ運動」を実施します。

●期間 7月22日（水）～7月31日（金）

●運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

- 「思いやり」を持って、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。
- 小さなお子さんからは目と手と心を離さず、周囲の大人が見守りましょう。
- 歩行者の皆さんは「止まる・見る・目立つ」を徹底しましょう。
- ドライバーの皆さんは「指さし確認・早め点灯・シートベルト」を徹底しましょう。

●運動の重点

①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、横断者がいたら必ず止まりましょう。

②高齢運転者等の安全運動の励行

- 慣れた道や生活道路でも、しっかりと安全確認をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口等に相談しましょう。

③飲酒運転の根絶

■ 飲酒運転(四)しない運動

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」を徹底しましょう。

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

観蓮会 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年7月に井戸尻史跡公園で開催している、観蓮会「古代蓮を観に行こう！」は中止となりました。

なお、7月18日（土）に予定されている、おひさんぼ「古代蓮と井戸尻遺跡コース」は実施予定です。

詳細は広報20ページまたはパンフレット、町ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆さまのご協力により、町内で68万8,991円の「緑の募金」が集まりました。

お預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に充てられます。町においては、毎年、各区・集落への緑化木の配布や、町内で活動している「みどりの少年団」の活動支援などに役立てられています。

ご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

イベント

司法書士による無料電話相談「空き家問題110番」

近年急速に増えている空き家。長野県の空き家率は19.6%と、全国で3番目に高い数字です。

空き家についてお悩みの方、相続や登記についてご不明なことがある方は、ぜひご相談ください。

●日時 8月10日（月）午前10時～午後4時

●専用電話番号 0120-448-788

※当日のみの専用電話番号です

○相談は無料で、秘密は堅く守られます

-消費者見守り情報 No. 111-

「解約保証」のはずが…定期購入トラブルにご注意ください

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったので、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4ヶ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4ヶ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。

★消費者へのアドバイス

商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円（送料のみ）」といった価格等だけでなく、購入条件や定期継続期間、支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。継続期間が定められていない場合でも、「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある等、条件が定められている場合があります。解約・返品可否や、条件をしっかりと確認しましょう。困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン☎188）

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

お知らせ

第70回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動で、今年で第70回を迎えます。

● あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲示、新聞やテレビ等の広報活動等様々な催しを行っています。

この機会に、犯罪や非行のない安全・安心な暮らしを叶えるため、今何が求められているか、そして自分には何ができるかを考え、あいさつ運動の推進など身近なところから取り組んでみませんか。

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 6 2 - 9 1 4 4

道路・河川・水路に接する土地の管理にご協力をお願いします

昨年の台風による被害は記憶に新しいですが、昨今は予期せぬ豪雨や強風が頻繁に起こるようになりました。これにより、道路に木が倒れてきて通行止めとなったり、川や水路に草木が入りせき止めてしまったりすることが予想されます。

お持ちの土地の状況は把握されていますか？

手入れがされていないと災害のきっかけとなるほか、景観も悪くなってしまいます。ご自宅や道水路の周辺を点検し、維持管理にご協力ください。

●山林や空き地の手入れを

枯れた木を見つけたら早めに伐採しましょう。

●田畑の土手草刈りのときは

刈った草が道路側溝や水路に流れ込まないよう気をつけましょう。

●物が詰まっていますか？

こまめに用水路や集水桝の中のごみを取り除いておきましょう。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～ 健康づくり運動習慣推進チーム

～年に1回 特定健診を受けましょう～

■ 特定健診は隠れた病気を見つけるチャンスです

富士見町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方は、内科治療中の方も含め、「集団健康スクリーニング」「個別健康診査」の対象者です。

「忙しくて健診を受ける時間がない」「健康には自信があるから健診なんて必要ない」と特定健診の受診を先送りしていませんか。特定健診は、自覚症状のないまま進行する【生活習慣病】などの病気を見つける一番のチャンスです。異常が出る前に、ご自分の身体をしっかりと調べてみましょう。

■ 生活習慣病にかかる医療費に大きな差が生まれます

右表のとおり、平成30年度の生活習慣病等にかかる一人当たりの月額医療費には4倍近い差がありました。

これは、健診によって早期発見・治療をしたことで重症化を防げたことや、運動や食生活の改善によって、医療の必要度が下がることによって生まれた差と考えられます。健診を受けることが、身体にもお財布にも優しい生活を送ることにつながります。

【特定健診】

医療費

【受けた人】

2,705円

【受けなかった人】

10,319円

■ 富士見町の受診率は目標より低い傾向にあります

平成30年度の受診率は40歳～44歳の男女ともに3割未満という低い数値でした。富士見町健康づくり計画（健康ふじみ21）では、特定健診受診率60%を目標に、健康ポイント事業など様々な取り組みを行っています。これからの健康のためにも、年に1回 特定健診を受けましょう。

※各医療保険者は、年1回特定健診の実施が義務付けられており、被保険者全員が健診を受診できます。労働安全衛生法に基づく職場での健康診断は特定健診に代えられます。

【特定健診受診率】

● 男性

【40歳～44歳】 25.9%

【70歳～74歳】 54.5%

● 女性

【40歳～44歳】 28.3%

【70歳～74歳】 57.6%

富士見町全体では49.4%

健診を受けている方は町民の半分以下でした

【申し込み・お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

「食育推進チーム」だより

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

食べ物は、はたらきによって3つの色に分けることができます。3色なら子どもでも理解しやすく、自分でも簡単にバランスをチェックすることができます。日頃から食事前に3色そろっているか確認する習慣がつくといいですね。

★赤色の仲間（血や肉になる）：肉、魚、卵、大豆製品

★緑色の仲間（体の調子を整える）：野菜、きのこ、果物

★黄色の仲間（熱や力の元になる）：ごはん、パン、めん

切ってあえるだけ！ セルリーのカレー風味サラダ

〈材料〉（2人分）

- ・セルリー 1本 ・きゅうり 2本
- ・ニンジン 1/4本 ・サラダチキン 20g
- ・マヨネーズ 小さじ2
- ・カレー粉、しょうゆ 少々

〈作り方〉

1. 野菜を細切りにする。
2. 調味料とあえる。

※しょうゆは味をみながら調整しましょう

食欲の出るカレー風味のサラダです。暑い季節も3色そろえて元気に過ごしましょう。

（富士見小学校栄養士）

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

防災コラム「ソナエル」

コロナ禍で避難をためらわないために-車で避難・安全確保- 避難場所マップ

長野県では、新型コロナウイルス感染症を心配し、避難所への避難をためらうことが無いよう、一時的に車内で安全確保ができる場所を確認できる「-車で避難・安全確保- 避難場

所マップ」を作成しました。

車による避難と車内での安全確保が可能な場所を、インターネット上の地図で確認することができます。

【URL】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurumahinan.html>

車避難の注意点

避難が長期化する場合、エコノミークラス症候群のリスクが高まります。車中泊ではなく自治体が開設した指定避難所等へ移動しましょう。

「指定避難所滞在人数を減らし3密を回避」「安全な親戚・知人宅への避難」も新型コロナウイルス感染症には有効とされています。コロナ禍で多様化する避難方法について、考えるきっかけにしてみませんか。

【お問合せ先】 総務課 防災・危機管理係

【電話番号】 62-9326

こんにちは 包括支援センターです

「新しい生活様式」での熱中症予防

新型コロナウイルス感染症のため、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。この夏、熱中症にならないためのポイントをご紹介します。

●適度にマスクを外しましょう

- ・ マスクの着けっぱなしは熱中症のリスクが高くなります。屋外で人との距離が2m以上確保できる時は、マスクを外して活動しましょう。

●こまめに水分を補給しましょう

- ・ ずっとマスクを着けていると、のどの渇きを感じにくくなります。のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。

●換気時の温度上昇に注意

- ・ 感染予防のため、室内は定期的な換気が必要となりますが、冷房の効いた部屋の換気は、室内温度が急に上がります。熱中症に十分気をつけましょう。

●日ごろから健康をチェック

- ・ 日ごろからご自分の体調をチェックしましょう。体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅でゆっくり休みましょう。

【お問合せ先】 地域包括支援センター

【電話番号】 62-8200

富士見町無料職業紹介所だより

ご利用ください「富士見町無料職業紹介所」

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

令和元年度実績

【登録企業】 45社

【求職申込】 51名

求人・求職をご希望の方は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

○特設ホームページ

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/jobinformation/?=qr>

ご存知ですか？ 長野県の最低賃金

長野県の最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適応されます。ご自身の賃金について、ぜひご確認ください。

※時間額848円

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

振り込め詐欺に「ちょっと待った！」

警告機能付き・自動通話録音装置を設置しませんか

町では、増加している振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、電話機に接続する自動通話録音装置の機器購入費および設置費の一部を補助しています。

すでに留守番電話機能付き電話機を設置している、ナンバーディスプレイを利用している場合には、必ずしも設置する必要はありませんが、電話での特殊詐欺の防止をお考えの方は、ぜひ補助制度を活用してください。

補助事業協力店

「振り込め詐欺見張隊新117」を販売・設置している店舗です。機器のことについては各店

舗にお問い合わせください。

- 高原電機【電話番号】62-2226
- マルヤス電気(有)富士見店【電話番号】62-2355
- 日本連合警備(株)諏訪営業所【電話番号】54-2655

【補助対象機種】

株式会社レッツコーポレーション製「振込め詐欺見張隊新117」

【補助額】

機器購入費および設置費の基本単価の8割（上限12,000円）

【補助対象】

町税等を滞納しておらず、65歳以上の者を含む世帯に対して1回のみ

【申請方法】

- ① 機器購入および設置を行い、費用を支払い、領収書を受け取ってください。
- ② 住民福祉課 住民係（1階①番窓口）で補助金申請書を記入し提出してください。
※領収書、振込口座番号が分かるもの、認印をご持参ください。
- ③ 書類確認後、指定された口座に補助金をお振込みします。

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

特定外来生物 アレチウリ駆除にご協力をお願いします

アレチウリは、生態系や農林業等に影響を与える恐れがあるとして、平成18年に「特定外来生物」に指定された外来の植物です。富士見町内でも広い地域で発生が確認されており、町環境衛生自治会連合会や各区、団体等で駆除作業を実施していますが、範囲が広く十分に駆除が進んでいません。

アレチウリ被害を防ぐのに一番有効な手段は「早期駆除」です。アレチウリを見かけたら駆除にご協力をお願いします。

駆除のポイント

- ・できるだけ小さいうちに、根元から抜き取る
- ・年に何度か駆除を行い、アレチウリが現れなくなるまで続ける
- ・抜いたアレチウリは放置せず、燃えるごみとして焼却処分する
（町指定のごみ袋に入れ、ごみステーションへ）

富士見町では「アレチウリ」の他にも、「オオハンゴンソウ」や「オオキンケイギク」などの特定外来生物の発生を確認しており、これらはアレチウリ同様に駆除対象となっています。

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

NewsFujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

6月1日（月）入笠ボランティア協会 信州豊かな環境づくり県民会議表彰

入笠ボランティア協会が、長年の入笠湿原や周辺地域の生態系保全活動、遊歩道や登山道の整備等の活動が認められ表彰されました。

富士見町の美しい自然の保護活動にご尽力いただき、本当にありがとうございます。

6月6日（土）・6月7日（日）おうちdeごはん富士見ドライブスルーイベント盛大に

町内外の飲食店8店舗が参加する「おうちdeごはん富士見ドライブスルー」が商工会の主催で開催され、大勢の方がお店の味を求めて列を作りました。

「新しい生活様式」に合った営業方法を探すべききっかけになれば、と開催されたイベントでしたが、想定を上回る盛況で、用意された料理は軒並み売り切れとなりました。

信州 ふじみおひさんぽ ガイドツアーのお知らせ

富士見町の魅力が再発見できる「おひさんぽガイドツアー」に参加してみませんか。夏のおひさんぽは、富士見の文化をさわやかに楽しむコースです。

7/12（日）

「ブルーベリー狩りと写経体験コース」～写経と旬の味覚でリフレッシュ～

御柱の里、御射山神戸を巡ります。自然の中を散策した後、写経体験と旬の味覚で心も体もスッキリ満たされるリフレッシュコースです。

【距離】ウォーキングコース 約6km

【参加費】4,000円（昼食、体験代込）

【時間】午前8時30分～午後2時

7/18（土）

「古代蓮と井戸尻遺跡コース」～縄文の遺跡巡りと古代ハスを見に行こう～

縄文遺跡群や古代蓮を楽しみながら、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」を巡って、5千年前の景色に思いを馳せてみませんか。

【距離】ウォーキングコース 約7km

【参加費】3,500円（入館料、軽食込）

【時間】午前7時30分～正午

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

富士見町景気回復キャンペーン

富士見で食べよう、富士見で買おう、富士見で遊ぼう、富士見で働こう
「みんなで富士見を元気にしよう」

新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」を定着させながら、町内の「助け合いの意識」によって経済の早期回復を目指す、全町民参加型の経済回復キャンペーンです。

【キャンペーン期間】6月1日から令和3年3月31日まで

事業者・町民応援地域振興券発行事業

売り上げが減少した事業者と、所得が減少した町民を同時に支援するため、全町民に3,000円の応援振興券を配布します。

【対象】

令和2年4月27日に富士見町に住所を有する方

【期間】

10月31日（土）まで

買い物困難者支援「おうちdeごはん」商工会連携事業

移動手段がなく買い物が困難な町民や、テイクアウトやデリバリーに取り組む事業者を支援するため、富士見町商工会が実施している「おうちdeごはん富士見」事業を推進します。
※8月には町民対象の「グルメサミット」も実施予定です！

富士見町クラウドファンディング寄付金公募事業

インターネットを通して寄付を募る「クラウドファンディング」で、町民から寄付金を公募し、緊急経済対策の財源に充てます。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

姉妹町西伊豆だより

“天草漁”が始まりました

町内で、寒天の原料である天草の漁が5月24日に解禁されました。

全国有数の天草産地の仁科地区では、この日を待ちわびていた漁師ら約60人が船で沖に繰り出し、海中に潜り次々に収穫を行いました。

収穫された天草は、砂浜にじゅうたんのようにはげられ天日干しされました。水揚げされたばかりの天草は赤紫色ですが、天日干しを繰り返すと、色がだんだん抜けていき、出荷される頃にはクリーム色に近い白っぽい色に変わります。

乾燥させた天草は、次の年に県内外の様々な場所に出荷されます。皆さんが召し上がる寒天は、西伊豆町産の天草が原料のものかもしれません。

寒天を召し上がる際は、写真の風景を頭に浮かべ、西伊豆町に思いを馳せていただければ幸いです。

◆町の人口と世帯数 令和2年6月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性／7,038人（－4）

女性／7,352人（－8）

合計／14,390人（－12）

世帯／6,009世帯（－4）

◆発行日 令和2年7月1日

◆編集・発行 富士見町 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777

【電話番号】0266-62-2250(代)

【FAX】0266-62-4481

◆ホームページ <https://www.town.fujimi.lg.jp/>

◆Eメール fujimi@town.fujimi.lg.jp

◆印刷 有限会社富士見印刷

